

事業（不動産）所得の収支内訳書

営業や不動産の所得がある場合は、収支内訳書に記入してください。記入欄が足りない場合は別途収支内訳書を作成し添付してください。

また、減価償却費がある場合は、減価償却費の計算欄に記入してください。

5 事業（不動産）所得の収支内訳書				6 給与所得の内訳							
項目	金額（円）	項目	金額								
収入金額	売上収入	旅費交通費	円	1	月	月収	月	月収	月	月収	月
	家賃収入	通信費	円	2		4	5	7	10		円
	地代収入	広告宣伝費	200,000	3				8		11	
		接待交際費					6	9		12	
		損害保険料	100,000								
	計(w)	修繕費	100,000								
	売上原価	消耗品費									
	給料賞金	管理費	150,000								
	減価償却費	支払手数料	250,000								
	地代家賃	その他	350,000								
経費	利子割引料	計(x)	3,850,000								
	租税公課	専従者控除(y)									
	荷造運賃	青色申告特別控除(z)									
	水道光熱費	所得金額 (w-x-y-z)	150,000								
	償却資産の名称	数量	取得年月	耐用年数	①償却の基礎となる金額(取得価格)	②償却率	③年中の償却期間	④償却金額(①×②×③)			
減価償却費の計算	芦屋マンション		H30年3月	10年	9,000,000	円	10%	12/12	900,000	円	
			年	月				/12			
			年	月				/12			
			年	月				/12			
			年	月				/12			
			年	月				/12			

氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明 昭 大 平 明 昭 大 平	・ ・ ・ ・		円
所得税における青色申告の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	専従者給与(控除)額の合計額			円

8 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	兵庫県
	芦屋市

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。
 「条例指定分」の「兵庫県」、「芦屋市」の各欄には、兵庫県、芦屋市の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。
 ※この申告書を提出する場合、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」は適用されません。

9 配当割額株式等譲渡所得割額控除

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当額又は株式等譲渡所得割額の控除を受ける場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	
株式等譲渡所得割額控除額	

10 純損失等の金額

本年使用する純損失の金額	
本年使用する居住用損失の金額	
本年使用する雑損失の金額	

11 非課税及び所得金額調整控除

実態として扶養しているが、専従者や他の新規義務者の扶養親族として申告されているため、扶養親族として申告できない方にについてご記入ください。家庭・ひとり親の非課税判定及び所得金額調整控除の適用判定に用います。

氏名	続柄
個人番号	
生年 月日	大 昭 平 令
特別 障害	身体()級 精神()級 療育()
別居の 場合 住所	

12 分離課税の短期・長期譲渡所得、株式等譲渡所得、上場株式等の配当所得等、先物取引に係る雑所得等に関する事項						
所得の種類	(a)収入金額	(b)必要経費	(c)差引金額 ((a)-(b))	(d)特別控除額	所得金額 ((c)-(d))	本年使用する損失の金額
上場株式等譲渡	5,000,000 円	1,200,000 円	3,800,000 円		3,800,000 円	3,000,000 円

□ 給与から差し引き（特別徴収） □ 自自分で納付（普通徴収）

給与所得の内訳

会社の倒産等により給与の源泉徴収票を受け取ることができない場合は、給与明細等を添付の上、給与所得の内訳をご記入ください。

※源泉徴収票を添付する場合は記入不要です。

事業専従者に関する事項

専従者がいる場合は、ご記入ください。個人番号（マイナンバー）は、個人番号カード（マイナンバーカード）または通知カードをご確認の上ご記入ください。

寄附金に関する事項

該当する寄附を行った場合は、その金額を記入し、領収書を添付してください。

なお、申告書を提出する場合はふるさと納税ワンストップ特例制度の対象となる旨に付記して下さい。

純損失等の金額

本年使用する純損失・居住用損失・雑損失の金額がある場合は、その金額を
ご記入ください

分離課税の短期・長期譲渡所得、株式等譲渡所得、上場株式等の配当所得等、 先物取引に係る雑所得等に関する事項

該当する所得がある場合は、収入金額や必要経費等を記入し、取引がわかる
明細書等を添付してください。

(分離課税の短期・長期譲渡所得：不動産の譲渡損益が対象です。保有期間
が5年以内を「短期」、5年超を「長期」としてご記入ください。なお、動産
の譲渡損益については表面の総合譲渡欄でご申告ください。)

配当割額株式等譲渡所得割額控除

配当所得や株式等譲渡所得があり、源泉徴収（特別徴収）された配当額、
譲渡割額があればご記入ください。

北調稅及子訴得令額調整控險

実態として扶養しているが、専従者や他の納税者の扶養親族として申告されているため、扶養親族として申告できない方がいる場合で、以下のいずれかにあてはまる場合は、被扶養者の方の氏名等を記入ください。

- 合計所得金額が 135 万円以下で、上記被扶養者を扶養親族または生計を一にする子とすることにより、寡婦控除またはひとり親控除の要件を満たす方
 - 合計所得金額が 850 万円以上の方で上記被扶養者が 23 歳未満又は特別障害者であり、上記被扶養者を同一生計配偶者または扶養親族とすることにより、所得金額調整控除の要件を満たす方

納付方法

給与・公的年金等以外の所得がある方は、どちらかの納付方法を選択してください。